

予備自衛官補 受付中!!

◆予備自衛官補とは

必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。

◆予備自衛官とは

普段は社会人(学生)として、仕事(学業)をしながら、必要なスキルを断続的に維持させるため定期的に訓練を受け、有事の際には防衛召集命令又は国民保護等召集命令により出頭し、自衛官となって、後方の警備や後方支援又は国民の保護のための措置等の任務に当たります。



【受付期間】平成20年4月14日(月)まで

【試験日】平成20年4月19日(土)、20日(日)のいずれか1日

【合格発表】平成20年5月23日(金)

【採用区分】「一般」及び「技能」(技能とは、医療・語学・車両整備士等の専門技術者)
「一般」18歳以上34歳未満

「技能」18歳以上で、保有する技能に応じて53~55歳未満

【採用対象】自衛官未経験者又は、自衛官であった期間が1年未満である者

【処遇】教育訓練召集手当：日額7,900円

【教育訓練】「一般」50日/3年以内
「技能」10日/2年以内

問い合わせ先 自衛隊鳥取募集案内所
鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F)
☎26-4019(FAX兼)

海上自衛隊「船の見学会」のお知らせ

自衛隊鳥取地方協力本部では、海上自衛隊掃海艇による「船の見学会」を行います。

【月 日】平成20年4月19日(土)・20日(日)

【場 所】鳥取港1号岸壁

【艦艇広報部隊】

海上自衛隊第44掃海隊(掃海艇2隻)

【艦艇広報内容】

船の見学(無料)及び体験航海(公募による抽選)
*計画は変更する場合があります。

【交通手段】

バスでお越しの場合：賀露東口バス停で下車、徒歩10分
車でお越しの場合：無料駐車場あり



問い合わせ先 自衛隊鳥取地方協力本部 広報室
☎23-2251 FAX23-2253 または、
(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/tottori/>
(mail) pr1-tottori@pco.mod.go.jp

鳥取県東部広域行政管理組合 廃棄物等審議会委員の募集

協議内容 ・鳥取県東部広域行政管理組合を構成する市町の廃棄物の処理及び再利用について
・鳥取県東部広域行政管理組合が設置する公の施設(因幡霊場、リファレンいなば、白兔グラウンドゴルフ場)の管理運営について

募集人数 3人程度

任 期 平成20年5月1日~平成22年4月30日

開催回数 年3回程度

報 酬 出席1回につき9千円

応募資格 鳥取県東部市町に在住の20歳以上(平成20年4月1日現在)の人で、平日開催の会議に出席できる方

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、応募理由を記入の上、持参、郵送、電子メールのいずれかにより応募してください。応募者多数の場合は選考の上、決定します。

募集期間 平成20年4月18日(金)必着

〒680-0052
鳥取県鳥取市鍛冶町18番地2
応募先 鳥取県東部広域行政管理組合 事務局 生活環境課
☎26-0532 FAX29-2759
E-mail seikatsukankyo@east.tottori.tottori.jp

平成20年度 因幡霊場の休業日

東部広域行政管理組合では、平成20年度の因幡霊場の休業日を下記のとおり指定しましたのでお知らせします。

平成20年 4月17日(木)・5月15日(木)
6月13日(金)・7月17日(木)
8月20日(水)・9月12日(金)
10月16日(木)・11月14日(金)
12月13日(土)

平成21年 1月1日(木)・2日(金)・16日(金)
2月14日(土)・3月15日(日)

問い合わせ先 鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場
☎51-8320